



公正取引委員会的一般消費者向け 広報活動の今後の取組について

➤ コンセプト

- ✓ 普段の暮らしに関連した事例を中心に解説
- ✓ 一目で理解

➤ 内容

- ✓ 競争の必要性
- ✓ 独占禁止法の規制内容
- ✓ 公正取引委員会の役割
- ✓ 事例紹介

➤ トップページ

(<http://www.jftc.go.jp/ippan/index.html>)



➤ コンセプト

- ✓ マンガで楽しく理解
- ✓ 動きのある演出で飽きさせない

➤ 内容

- ✓ マンガ (Flash形式)
- ✓ クイズ
- ✓ 壁紙ダウンロード

➤ トップページ

(<http://www.jftc.go.jp/kids/index.html>)



➤ 違反事件を分かりやすく説明するコンテンツの作成(対象商品・サービスのイラスト化など)

(例) イラスト例

- 水門設備工事の入札談合事件
- 排除措置命令・課徴金納付命令(平成19年3月8日)
 - 国土交通省のダム用水門設備工事
 - ✓ 9社総額5億1,227万円
 - 国土交通省の河川用水門設備工事
 - ✓ 12社総額4億1,359万円
 - 水資源機構のダム用水門設備工事
 - ✓ 6社総額2億8,672万円
 - 農林水産省の水門設備工事
 - ✓ 8社総額4億5,875万円
- 公正取引委員会は、平成19年3月8日、国土交通省及び水資源機構に対して官製談合防止法に基づき改善措置要求



□ 中高生を対象とした出前授業(独占禁止法教室)の授業内容

➤ 派遣講師

✓ 実務経験を積んだ公正取引委員会の中堅職員を派遣

✓ 自らの実務経験やエピソードなどを説明に織り込みながら、分かりやすく説明

➤ 使用教材

✓ 市場の役割と公正取引委員会の活動を分かりやすく解説したビデオ・DVD

✓ 学習指導要領に準拠して作成した副教材

✓ パワーポイント資料(キーワード解説, 身近な事件の分かりやすい説明など)

➤ 一方的な説明中心ではなく, 生徒が参加しながら学べる双方向の授業内容が好評

✓ 生徒が企業経営者の立場になって, ライバル企業との競争方法を考え, 競争の必要性を学ぶ参加型のシミュレーションゲームの実施

✓ 公正取引委員会の模擬立入検査, 模擬事情聴取の寸劇を実演し, 生徒や先生も参加

□ 出前授業(独占禁止法教室)の感想

➤ 企業が競争をしているから, 私達が安くて良い商品が買えることが分かりました。(生徒)

➤ カルテルは企業は儲かるが, 消費者は損することがよく分かりました。(生徒)

➤ 模擬立入検査やゲームで公正取引委員会の実際の仕事が分かりました。(生徒)

➤ 将来関係してくることなので勉強できてよかったです。(生徒)

➤ ルールの大切さが生徒によく伝わったと思います。(先生)

➤ 生徒が参加しながら学べる授業内容は素晴らしいです。(先生)

出前授業(独占禁止法教室)の積極的な開催(No. 2)

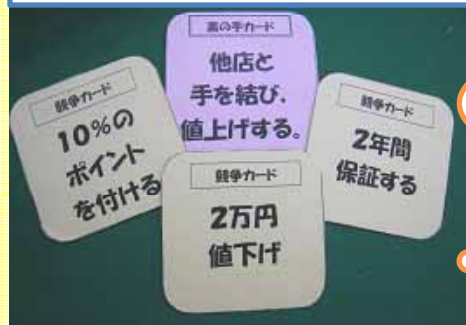


公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

キーワードを学習



シミュレーションゲーム



クラスを販売店グループと消費者グループに分け、販売店は「2万円値下げ」、「2年間保証」などのサービス内容等が書かれた競争カードから他店よりも多くの消費者を獲得できるカードを選び発表。消費者は示されたサービス内容を見てお店を選ぶ。

裏の手カードには独占禁止法違反行為が記載

身近な事例紹介



競争カード

～競争がある市場～

企業がサービス, 価格, デザイン, 機能などで競争する

- ・より良い商品ができる
- ・より安い価格で購入できる
- ・サービスが充実する

- ・消費者利益の確保
- ・日本経済の活性化・発展

裏の手カード

～競争がない市場～

企業が私的独占, カルテルなどの独占禁止法違反行為を行う

- ・良い商品が開発されない
- ・価格が高いまま

- ・消費者に不利益
- ・日本経済の発展の妨げ

模擬立入検査・事情聴取



公正取引委員会
監視・指導

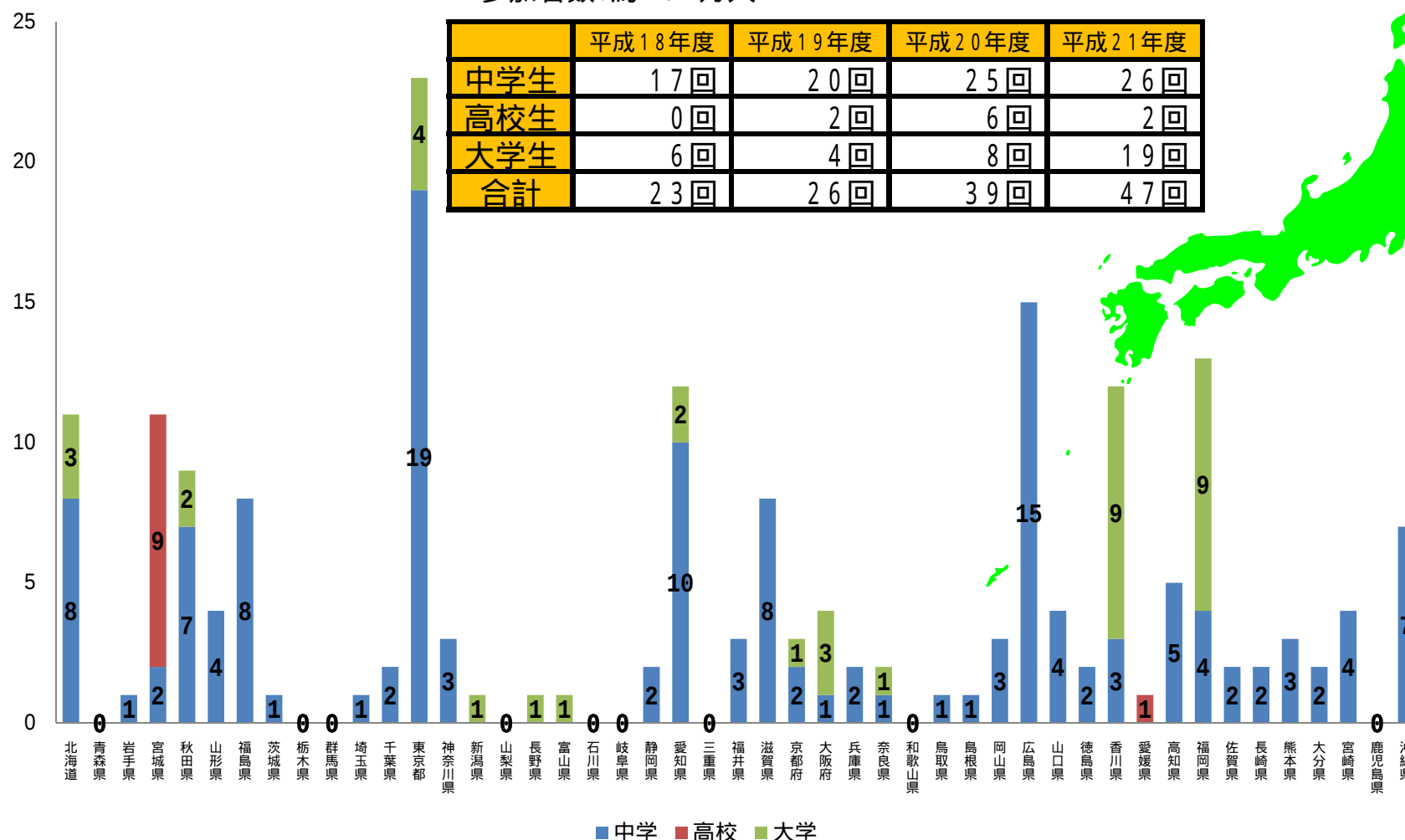
まとめ・質疑応答

➤ 出前授業(独占禁止法教室)の全国各地での開催状況

平成14年度～平成21年度の累計

・開催回数: 全国190か所(中学校143 高校10 大学37)

・参加者数: 約1.4万人



- 一般消費者向け独占禁止法セミナー
- 一般消費者との意見交換会
- 消費者団体主催のセミナーへの講師派遣
- 庁舎見学ツアー

など



「一日公正取引委員会」の各地における開催

□ 一般消費者との懇談会，独占禁止法教室，独占禁止法等の講演会等を実施

- 長野市（平成22年11月）
- 宮崎市（平成23年2月）
- その他2か所程度を予定

（例）九州事務所（平成22年2月開催）

公正取引委員会 九州事務所 1日出張事務所

日時：平成22年2月10日（水）10:00～16:00

場所：「アバンセ」 1階・4階

佐賀市天神3-2-11（JR佐賀駅下車徒歩10分）



【独占禁止法等講演会】13:00～15:00 1階ホール

公正取引委員会担当官による講演を下記のとおり行います。

- ・第1部（13:00～14:00）独占禁止法の概要
- ・第2部（14:10～15:00）下請法の概要

※ 講演会は参加無料。定員は各300名です（先着順）。別添申込書に、希望講演会名、会社名（団体名）、出席者名及び電話番号を記載の上、2月4日（木）までにファックスでお申し込みください。



【相談コーナー】10:00～16:00 4階第3研修室A

九州事務所職員が、独占禁止法・下請法に関する相談に応じます。《随時利用可》

相談無料、秘密厳守！
お気軽に御利用ください。



【PRコーナー】

10:00～16:00 1階ホワイエ

パンフレット類の配布、広報パネル展示及び広報ビデオの上映を行います。《随時見学可》



【独占禁止法教室】

11:10～12:00

成瀬中学校3年生を対象に、独占禁止法等に関する授業を行います。《報道機関の傍聴取材可》



【消費者団体との懇談会】

14:10～15:00

佐賀県内の消費者団体に対して公正取引委員会の活動状況を説明し、意見交換を行います。《報道機関の傍聴取材可》

（会場への案内図）

